

令和 5 年 12 月 6 日 開 会

①

令和 5 年第 4 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第118号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第5号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,616,302千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,315,162,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		174,840,916 ^{千円}	1,331,607 ^{千円}	176,172,523 ^{千円}
	1 国庫負担金	53,724,271	1,231,607	54,955,878
	2 国庫補助金	119,333,119	100,000	119,433,119
13 繰越金		5,753,713	953,495	6,707,208
	1 繰越金	5,753,713	953,495	6,707,208
15 県債		87,118,700	3,331,200	90,449,900
	1 県債	87,118,700	3,331,200	90,449,900
歳入合計		1,309,546,232	5,616,302	1,315,162,534

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 農林水産業費		42,200,315 ^{千円}	110,000 ^{千円}	42,310,315 ^{千円}
	3 林業費	5,841,081	110,000	5,951,081
12 商工費		123,940,678	215,400	124,156,078
	3 中小企業費	4,537,350	215,400	4,752,750
13 土木費		103,000,605	3,552,400	106,553,005
	2 道路橋梁費	62,303,650	1,500,000	63,803,650
	3 河川海岸費	21,748,871	2,052,400	23,801,271
16 災害復旧費		2,316,886	1,738,502	4,055,388
	1 農林水産施設 災害復旧費	512,003	388,502	900,505
	2 土木施設 災害復旧費	1,486,816	1,350,000	2,836,816
歳出合計		1,309,546,232 <small>(うち農林水産部)</small>	5,616,302 498,502	1,315,162,534

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
9 農林水産業費			244,400	13,600	258,000
	3 林業費	県単治山事業費	-	13,600	13,600
13 土木費			31,943,337	2,109,000	34,052,337
	2 道路橋梁費		26,001,452	899,200	26,900,652
		道路補修費	4,952,651	899,200	5,851,851
	3 河川海岸費		4,458,946	1,209,800	5,668,746
		河川補修費	-	240,000	240,000
		河川防災費	1,928,610	863,800	2,792,410
		砂防施設補修費	-	25,000	25,000
		県単砂防費	19,000	81,000	100,000
16 災害復旧費			-	914,502	914,502
	1 農林水産施設 災害復旧費	現年発生災害復旧費	-	101,502	101,502
	2 土木施設 災害復旧費	令和5年国補 災害復旧土木費	-	813,000	813,000
合	計		32,187,737 (うち農林水産部) 115,102	3,037,102 115,102	35,224,839

第3表 債務負担行為補正
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城県立県民文化センターの管理運営に係る協定	茨城県立県民文化センターの管理運営に係る協定を県民文化センター運営共同事業体と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	901,726千円
茨城県鳥獣センターの管理運営に係る協定	茨城県鳥獣センターの管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	50,075千円
茨城県立あすなろの郷の管理運営に係る協定	茨城県立あすなろの郷の管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県社会福祉事業団と締結する。	令 和 6 年 度	3,000,138千円
茨城県立青少年会館の管理運営に係る協定	茨城県立青少年会館の管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県青少年育成協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	132,630千円
ラーク・ハイツの管理運営に係る協定	ラーク・ハイツの管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	402,450千円
茨城県奥久慈憩いの森の管理運営に係る協定	茨城県奥久慈憩いの森の管理運営に係る協定を茨城県造園業協同組合と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	130,000千円
茨城県水郷県民の森の管理運営に係る協定	茨城県水郷県民の森の管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	106,360千円
赤塚公園の管理運営に係る協定	赤塚公園の管理運営に係る協定を橋本造園土木株式会社と締結する。	令 和 6 年 度	33,000千円
県西総合公園の管理運営に係る協定	県西総合公園の管理運営に係る協定を筑西広域市町村圏事務組合と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	170,020千円
笠間芸術の森公園の管理運営に係る協定	笠間芸術の森公園の管理運営に係る協定を笠間市と締結する。	令 和 6 年 度	63,676千円
大洗公園の管理運営に係る協定	大洗公園の管理運営に係る協定を茨城県造園業協同組合と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	144,100千円
茨城県立中央青年の家の管理運営に係る協定	茨城県立中央青年の家の管理運営に係る協定を特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	581,260千円
茨城県立さしま少年自然の家の管理運営に係る協定	茨城県立さしま少年自然の家の管理運営に係る協定を特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	536,460千円

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城県民の森、茨城県 植物園、茨城県森の カルチャーセンター及び 茨城県さのこ博士館 の管理運営に係る協定	変 更 前	茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県 森のカルチャーセンター及び茨城県さの こ博士館の管理運営に係る協定を公益社 団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 令和元年度 至 令和5年度	555,285千円
	変 更 後	同 上	自 令和元年度 至 令和6年度	661,950千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	316,400	-	316,400	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	392,200	-	392,200			
土地改良事業	2,712,200	-	2,712,200			
河 川 事 業 (うち農林水産部)	13,725,400 103,400	1,432,000 22,000	15,157,400 125,400			
海岸整備事業	223,700	-	223,700			
砂 防 事 業	51,900	-	51,900			
急傾斜地崩壊 対策事業	165,200	-	165,200			
港湾整備事業	1,600,600	-	1,600,600			
道路橋梁整備事業	24,391,600	1,200,000	25,591,600			
街 路 事 業	675,700	-	675,700			
空港整備事業	6,600	-	6,600			
放課後児童クラブ 整備事業	304,500	-	304,500			
産業技術専門学院 整備事業	10,800	-	10,800			
いばらき就職支援 センター整備事業	60,300	-	60,300			
茨城県職業人材育成 センター整備事業	56,300	-	56,300			
体育施設整備事業	131,100	-	131,100			
公営住宅建設事業	986,100	-	986,100			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	21,300	-	21,300			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	242,500	506,800	749,300			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	-	81,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	21,800	-	21,800			
単独災害復旧事業	1,141,600	-	1,141,600			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	123,800	-	123,800			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	390,300	-	390,300			
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	3,866,600	-	3,866,600			
総 合 福 祉 会 館 整 備 事 業	12,200	-	12,200			
県庁舎等整備事業	772,800	-	772,800			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	726,200	-	726,200			
警察施設整備事業	1,850,600	-	1,850,600			

第132号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

神栖市波崎新港13番12

土 地 25,274.75平方メートル

2 売却予定価格

金 232,500,000円

3 売却処分先

神栖市波崎8711番地

株式会社みうらや

代表取締役 三 浦 敏 克

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第139号議案

指定管理者の指定について

下記により、公の施設の指定管理者を指定するものとする。

記

公の施設の名称	指定管理者として指定するもの	指定期間
茨城県奥久慈憩いの森	水戸市白梅二丁目4番6号 茨城県造園業協同組合 理事長 永井 剛人	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第140号議案

指定管理者の指定について

下記により、公の施設の指定管理者を指定するものとする。

記

公の施設の名称	指定管理者として指定するもの	指定期間
茨城県水郷県民の森	水戸市上国井町3118番地1 公益社団法人茨城県農林振興公社 理事長 藍原 伸夫	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第141号議案

指定管理者の指定について

下記により、公の施設の指定管理者を指定するものとする。

記

公の施設の名称	指定管理者として指定するもの	指定期間
波崎漁港海岸休憩施設	神栖市溝口4991番地5 神栖市 市長 石田 進	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第149号議案

指定管理者の指定期間の延長について

下記により、公の施設の指定管理者の指定期間を延長するものとする。

記

公の施設の名称	指定管理者	延長する期間
茨城県民の森	水戸市上国井町3118番地1 公益社団法人茨城県農林振興公社 理事長 藍原 伸夫	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
茨城県植物園		
茨城県森のカルチャー センター		
茨城県きのこ博士館		

令和5年12月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和5年12月6日開会

⑥

令和5年第4回茨城県議会定例会議案

(第 3 綴)

茨 城 県

第156号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,475,708千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,347,638,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年12月13日提出

茨城県知事 大井川 和彦

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 企画開発費		14,361,177	45,506	14,406,683
	2 開発費	5,460,528	45,506	5,506,034
4 生活環境費		8,786,868	39,000	8,825,868
	2 環境保全費	6,965,163	39,000	7,004,163
6 保健医療費		138,534,623	751,269	139,285,892
	3 医薬費	12,578,029	751,269	13,329,298
7 福祉費		129,560,802	2,089,529	131,650,331
	2 生活保護費	4,985,631	7,876	4,993,507
	3 障害福祉費	36,234,730	365,228	36,599,958
	4 長寿福祉費	45,124,872	1,394,678	46,519,550
	5 児童福祉費	40,745,842	321,747	41,067,589
8 労働費		2,759,713	8,093	2,767,806
	1 労働政策費	747,122	8,093	755,215
9 農林水産業費		42,310,315	4,647,315	46,957,630
	1 農業費	11,747,363	158,731	11,906,094
	2 畜産業費	4,296,603	602,645	4,899,248
	3 林業費	5,951,081	323,500	6,274,581
	4 水産業費	3,813,528	490,161	4,303,689
	5 農地費	16,501,740	3,072,278	19,574,018
12 商工費		124,156,078	810,202	124,966,280
	3 中小企業費	4,752,750	810,202	5,562,952
13 土木費		106,553,005	24,047,432	130,600,437
	2 道路橋梁費	63,803,650	5,956,376	69,760,026

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
9 農林水産業費			千円 258,000	千円 3,491,778	千円 3,749,778
	3 林業費		13,600	285,500	299,100
		国補治山事業費	-	285,500	285,500
	4 水産業費		244,400	460,500	704,900
		広域漁港整備事業費	74,400	344,000	418,400
		水産基盤ストックマネジメント事業費	170,000	116,500	286,500
	5 農地費		-	2,745,778	2,745,778
		農村地域防災減災事業費	-	157,734	157,734
		県営かんがい排水事業費	-	372,129	372,129
		県営畑地帯総合整備事業費	-	337,255	337,255
		経営体育成基盤整備事業費	-	1,878,660	1,878,660
13 土木費			34,052,337	15,793,916	49,846,253
	2 道路橋梁費		26,900,652	4,281,376	31,182,028
		地方道路整備費	13,040,563	2,506,376	15,546,939
		地方道路整備費	6,620,608	1,775,000	8,395,608
	3 河川海岸費		5,668,746	9,410,448	15,079,194
		国補河川改修事業費	2,087,000	8,426,486	10,513,486
		都市基盤河川改修事業費	-	20,000	20,000
		ダム堰堤改良事業費	-	305,750	305,750
通常砂防費		30,000	94,634	124,634	

第3表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 316,400	千円 151,400	千円 467,800	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	392,200	194,300	586,500			
土地改良事業	2,712,200 農林水産部計 1403600	1,057,900 1403600	3,770,100			
河 川 事 業	15,157,400	10,112,000	25,269,400			
海 岸 整 備 事 業	223,700	96,200	319,900			
砂 防 事 業	51,900	47,600	99,500			
急傾斜地崩壊 対策事業	165,200	155,200	320,400			
港 湾 整 備 事 業	1,600,600	1,864,500	3,465,100			
道路橋梁整備事業	25,591,600	3,710,500	29,302,100			
街 路 事 業	675,700	-	675,700			
空 港 整 備 事 業	6,600	-	6,600			
放課後児童クラブ 整備事業	304,500	-	304,500			
産業技術専門学院 整備事業	10,800	-	10,800			
いばらき就職支援 センター整備事業	60,300	-	60,300			
茨城県職業人材育成 センター整備事業	56,300	-	56,300			
体育施設整備事業	131,100	-	131,100			
公営住宅建設事業	986,100	-	986,100			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	21,300	-	21,300			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	749,300	-	749,300			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	-	81,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	21,800	135,000	156,800			
単独災害復旧事業	1,141,600	-	1,141,600			

令和5年第4回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告

諸般の報告	(頁)
1 本県における高病原性鳥インフルエンザへの対応について	2
2 台風第13号による農林水産業への被害に対する対応について	4
3 経済対策への対応について	5
4 第46回全国育樹祭の開催結果について	6
5 天然マガモの利活用に向けた取組について	7
6 「いばらきの養殖産業」創出事業における養殖マサバの流通試験の実施について	8
7 第3回「いばらき米の極み頂上コンテスト」の開催について	9
8 令和5年本県産米の状況について	9
9 中国で発生した「火傷病」への対応状況について	10
10 第72回関東東海花の展覧会の開催について	11

諸般の報告

1 本県における高病原性鳥インフルエンザへの対応について

(1) 県内養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応状況

○ 農場概要

発生日：令和5年11月27日

農場所在地：笠間市

飼養羽数：採卵鶏 約7万2千羽

- 県職員の緊急動員に加えて、市町村、農林水産関係団体や建設業協会、産業資源循環協会等の協定締結団体にも動員要請。
- 11月29日に殺処分を終了、埋却や農場内の消毒など全ての防疫措置を11月30日に完了
- 発生農場への支援策として、殺処分した鶏の評価額分の手当金が国から交付されるとともに、経営再開資金等の融資が活用可能。
- 改めて、県内全ての養鶏場（141農場）に対し、厳重に警戒するよう周知し、鶏舎の防鳥ネット等の点検、消毒の徹底や鶏舎毎の長靴の設置などの飼養衛生管理基準の遵守を指導。

<参考資料>

(発生状況) 全国4県、4事例 (12月5日現在)

	発生場所	発生日	飼養羽数
1	佐賀県鹿島市	11月25日	約4.0万羽(採卵鶏)
2	茨城県笠間市	11月27日	約7.2万羽(採卵鶏)
3	埼玉県毛呂山町	11月30日	約4.5万羽(採卵鶏)
4	鹿児島県出水市	12月3日	約2.3万羽(採卵鶏)

(2) 「茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例」の
対応状況

○ 「茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例」(以下「条例」という)は本病の発生の予防及びまん延の防止を目的として、令和5年4月、一部10月に50万羽以上を飼養する大規模農場を対象に施行。

○ 条例では、鶏を取り出しやすい鶏舎の基準を設け、鶏舎新築等の際は基準への適合を努力義務としているほか、県が開催する研修会への参加、防疫対応計画の策定を義務付け。

ア 大規模農場における鶏舎の工事等の届出(条例第9条)

・届出状況：令和5年12月1日現在該当なし。

イ 人材の育成(条例第13条)

・発生の予防等の知識及び技術習得のための研修会を7回開催

(研修内容)

高病原性鳥インフルエンザ発生状況

高病原性鳥インフルエンザ発生農場の疫学調査概要

飼養衛生管理基準及び分割管理の概要

・対象11農場の飼養衛生管理者99名のうち、98名(休職1名)が受講済み

ウ 防疫対応計画の策定(条例第14条)

・令和5年10月1日までに全ての対象農場で策定、県に提出済み

・対応計画における人員及び資材の確保

農場従業員の動員計画：1日当たり20～60名

事前準備する防疫資材：枠付きパレット、集鳥ラック等

事前準備する重機：フォークリフト、ホイールローダー等

2 台風第13号による農林水産業への被害に対する対応について

- 9月8日に本県沿岸地域（北茨城市から鹿嶋市）で激しい雨をもたらした台風第13号により、農地・土地改良施設や、林業、水産加工業に大きな被害が発生。

【農林水産業関係の被害の状況（令和5年11月24日：確定）】

推計被害額 農業・林業関係 682百万円

(内訳)

ア 農作物等 47百万円

イ 農地・土地改良施設等 304百万円

ウ 林業関係 331百万円

水産業関係 505百万円

- 農地・土地改良施設に関しては、農地（72か所）及び土地改良施設（30か所）で被害が発生し、それらの復旧や施設の原状回復を図るため、本定例会に補正予算案を上程。
- また、林業関係に関しては、路肩崩壊等の被害が発生した林道2路線のうち、被災規模の大きい小木津線について復旧の支援を予定しており、また、山地崩壊等が発生した14箇所 of 山林のうち、人家等に被害を及ぼす危険性が高い北茨城市及び日立市の計2箇所について、県の治山事業による復旧を予定しており、それらの復旧費用についても補正予算案を上程。
- 加えて、水産業関係では、大きな被害を受けた北茨城市の水産加工業者を含む、災害救助法適用3市（日立市、高萩市、北茨城市）の被災事業者への支援策として、県と市が連携し、建物や機械設備などの修繕及び購入費など復旧費用の一部を支援する被災事業者再建支援事業を、産業戦略部とともに本定例会に提案したところ。このほか、国のものづくり補助金や販路回復支援事業について、県がハンズオンで支援を行い、早期復旧・復興を図っていく。

3 経済対策への対応について

- 政府が決定した事業規模約37兆円の総合経済対策の動きに歩調を合わせ、本県農林水産業をしっかりと下支えし、持続的な成長を図るため、本定例会に補正予算案を上程。高騰が続く飼料や電気料金に対する物価高騰対策を講じるとともに、省力化やグリーン化に資する生産資材の導入により、持続性の高い産業へと構造転換を図る取組について支援する。
- 物価高騰対策として、飼料や餌料などの価格高騰の影響を受けている、畜産農家及びコイ養殖業者に対して支援を予定。支援内容については、国の配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家に対して、1トンあたり600円を補助。また、漁業経営セーフティネットに加入しているコイ養殖業者に対して、配合飼料の多くを占める外国産小麦から原料の一部を国産飼料米に切り替えた配合飼料を使用することを要件に、価格上昇分の最大1/4を補助。
- また、電気料金については、農業者の用水利用等に係る負担軽減のため、省エネルギー化に取り組む土地改良区等に対して、農業水利施設の電気料金高騰分の一部を補助。
- 一方、構造転換については、生産年齢人口が大幅に減少する中、環境に配慮した持続性の高い農業への転換を図るため、労力を大きく削減することで生産拡大による所得向上を可能とし、環境負荷の低減にも寄与する生分解性マルチの活用の一層の推進に向けて、生分解性マルチとプラスチックマルチの差額を補助。
- 引き続き、社会情勢や国の経済対策を注視しながら、価格高騰の影響を受けにくい、より強い産業への構造転換を強力に推進していく。

4 第46回全国育樹祭の開催結果について

- 秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り、11月11日と12日の2日間にわたり開催。
- お手入れ行事及び式典行事に県内外から2,170人もの方々にご参加いただくなど、併催・記念行事も含め大変盛況のうちに終えることができ、森林を守り育てることの重要性に加え、未来に繋がる新しい林業の姿について、幅広く普及啓発できた。

〈全国育樹祭各行事の開催結果概要〉

行事	場所	参加者数	内容
お手入れ行事 (11日)	茨城県水郷 県民の森 (潮来市)	170人	第56回全国植樹祭(2005年)において、上皇上皇后両陛下がお手植えされた樹木についての、秋篠宮皇嗣同妃両殿下による枝打ち・施肥のお手入れ
式典行事 (12日)	アダストリア みとアリーナ (水戸市)	2,000人	プロローグ、式典(秋篠宮皇嗣殿下のおことば・表彰、メインテーマアトラクションなど)、エピローグ

〈併催・記念行事の開催結果概要〉

行事	場所	参加者数	内容
育林交流集会 (11日)	大子町文化福祉 会館「まいん」 (大子町)	200人	県内における先進技術を活用した森林管理や木材利用の事例発表
全国緑の少年団 活動発表大会 (11日)	茨城県鹿行生涯 学習センター (行方市)	200人	大子町の生瀬緑の少年団ほか、全国から選出された5つの少年団が、各地域の特色ある日頃の活動について発表
森林・林業・環境 機械展示実演会 (12・13日)	笠松運動公園 自由広場等 (ひたちなか市 ほか)	24,500人	林業機械等メーカー79社による最新の高性能林業機械の展示・実演など

5 天然マガモの利活用に向けた取組について

- 本県は、全国一のレンコン産地となっているが、全国有数のマガモの飛来地でもあり、カモの食害によるレンコンの被害額は2022年度に約1億6千万円にのぼるなど、鳥獣被害の防止が課題となっている。
- 一方、マガモは、渡り鳥として冬季に飛来し、狩猟期間に限られるなど、希少性が高く、高級食材として取引されている。
- このため、鳥獣被害対策の一環として、狩猟期（11月15日～翌年2月15日）に網猟で捕獲したマガモの有効活用に向けて、県猟友会、食肉処理施設、飲食店等で構成される「茨城産天然マガモの利活用に向けた関係者会議」を立ち上げ、品質やプロモーションの手法などを検討してきた。
- 11月30日に、関係者会議のメンバーによる知事表敬訪問が実施され、ブランド名称「ひたちものくにてんねん常陸国天然まがも」を決定・発表したところ、各種メディアで取り上げられるなど、多くの反響を頂いた。
- また、12月1日から来年2月15日まで、県内の人気飲食店で「茨城に來ないと食べられない天然マガモ料理」をテーマにメニューフェアを実施中。
- 引き続き、マガモの供給体制の確立に努め、料理人・消費者へのPRを通して、茨城の新たな冬の味覚として認知度向上と消費拡大を図るとともに、鳥獣被害対策と、捕獲したマガモの有効活用を同時に進める、サステナブルな社会の実現に貢献する取組であることも併せて発信していく。



6 「いばらきの養殖産業」創出事業における養殖マサバの流通試験の実施について

- 本県における養殖産業の創出に向け、昨年11月より那珂湊漁港にいけすを設置し、給餌や魚の状況確認などにICTを活用したマサバの養殖実証を実施中。
- 約1年の養殖期間を経て、養殖したマサバが出荷に適したサイズ（300g以上）まで成長したことから、県内の飲食店や小売店等に出荷し、評価をいただく流通試験を開始。

<流通試験概要>

想定出荷量：マサバ 2,000尾

対象：いばらきの地魚取扱店のうち、希望店舗

（第1回）12月15日 ※初出荷

「飲食・宿泊業」 26店舗

各店舗で調理の上、提供

（第2回）1月下旬～2月上旬（予定）

「小売業」店舗において、販売



取扱店で掲示予定ののぼり



マサバ（出荷イメージ）

7 第3回「いばらき米の極み頂上コンテスト」の開催について

○ 本県産米のおいしさを広くPRすることで、消費者及び実需者の認知度向上を図っていくため、県内で生産されるおいしさを極めた米を選ぶ「いばらき米の極み頂上コンテスト」を、昨年に引き続き開催。

- ・審査方法：機器分析による1次審査、2次審査を経た上位6点について、審査員による最終審査会を実施し最優秀賞を決定
- ・最終審査会：令和5年12月21日(木) 水戸京成ホテル
- ・審査員：水戸京成ホテル総料理長、5ツ星お米マイスター、炊飯器メーカーの食味担当者等
- ・表彰：最優秀賞(ローズドール賞) 1点、優秀賞(アルエット賞) 1点、優良賞(プリューネ賞) 1点

8 令和5年本県産米の状況について

- 農林水産省が公表した10月31日時点における令和5年産米の検査結果について、本県産米の1等米比率は、白未熟粒の多発により、主食用米品種の合計となる「水稻うるち玄米」では55.9%、県で主に作付けされる「コシヒカリ」では45.9%となり、現行の農産物検査が始まって以来の過去最低値となった。
- 一方、高温下においても影響を受けにくいとされている「にじのきらめき」では76.1%、「ふくまる」では78.1%となり、「コシヒカリ」と比べると品質の低下が抑えられている。
- 今後、消費者の不安を払拭するため、白未熟粒が含まれていても水を少なめにするとおいしく炊けることを情報発信するとともに、「にじのきらめき」や「ふくまる」の普及や県オリジナル高温耐性品種の育成を進めていく。

9 中国で発生した「火傷病」への対応状況について

- 中国での火傷病^{かしょうびょう}発生を受け、県では、国が中国産花粉の輸入を停止した直後（9月上旬）から、市町村やJAと共に、県内全てのナシ・リンゴ生産者を対象に、病害発生の有無と来季の生産に使用する花粉の充足見込に係る調査を進めてきた。
- この結果、現時点において、同病の発生は確認されていない。
- また、来季の生産に用いる花粉については、一部の産地から不足を懸念する声が寄せられたが、県では、花粉の採取に用いる機器の整備に活用可能な国の補正予算等の情報を入手し、JAなどに対して同予算等を活用した機器整備等を促すなど、花粉の共同採取に向けた取組を促進しているところであり、産地での花粉確保の準備が進んでいるところ。
- 県、市、JA等関係者で情報共有、対応を検討する「火傷病^{かしょうびょう}情報連絡会議」において、各地における花粉の共同採取に向けた取組を促進するほか、農業者等が所有する中国産花粉在庫の買上処分など、産地を守る取組を実施していく。

<参考資料> 火傷病^{かしょうびょう}情報連絡会議の体制

本部会議	現地対策班
本部長：農業総合センター農業技術統括監 構 成：産地振興課、農業技術課、農業総合センター専門技術指導員室 JA 茨城県中央会、JA 全農茨城県本部、(公社)茨城県農林振興公社	班 長：農林事務所企画調整部門振興・環境室長 構 成：農林事務所企画調整部門振興・環境室農業振興課、農林事務所経営・普及部門、地域農業改良普及センター 市町村農政主管課、JA

10 第72回関東東海花の展覧会の開催について

- 花に対する理解と消費の啓発を図り、花き産業の健全な発展に寄与することを目的として開催。

開催日：令和6年1月26日(金)～1月28日(日)

会 場：サンシャインシティ文化会館2階展示ホールD

(東京都豊島区東池袋三丁目1番)

主 催：1都11県及び花き関係6団体

内 容

- ・茨城県による特別展示(約570㎡)
テーマ：「いばらき花街道 煌きの世界を体感！百花繚乱 花香る常陸乃国へ」
- ・品評会(10部門約2,000点出品)
- ・フラワーデザインコンテスト(3部門約100点出品)

令和5年第4回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

付託議案の概要

付託議案の概要	(頁)
1 飼料価格高騰緊急対策事業	2
2 農場防疫対策支援事業	4
3 省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業	6
4 植物園等魅力向上対策事業	8
5 きのこ生産資材導入支援事業	10
6 指定管理者の指定について（県民の森等）	12
7 国補公共事業（林道施設災害復旧事業）	13
8 県単公共事業（治山事業）	14
9 国補公共事業（治山）	15
10 コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業	16
11 県有財産の売却処分について	18
12 指定管理者の指定について（波崎漁港海岸休憩施設）	20
13 国補公共事業（漁港）	21
14 国補災害復旧事業（土地改良）	22
15 土地改良区省エネルギー化促進事業	23
16 農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業	25
17 国補公共事業（土地改良）	27

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>飼料価格高騰緊急対策事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>592,507千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>円安やウクライナ情勢の影響を受け、配合飼料価格が高騰している。 配合飼料については、国で配合飼料価格安定制度を設けており、価格高騰分の一部は補填されているが、高止まりとなっているため、生産者の負担が大きい状況となっている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>配合飼料価格安定制度の生産者積立金を支援することで、飼料価格高騰に伴う畜産農家の負担を軽減する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 事業内容 配合飼料価格安定制度の生産者積立を補助する。</p> <p>2 支援対象 配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家</p> <p>3 事業実施主体 一般社団法人 茨城県配合飼料価格安定基金協会 など</p> <p>4 補助額 配合飼料価格安定制度契約数量1 tあたり600円</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用</p>

農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5.12月補正予算額 622百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)
同 漁政課経営・組合G (029-301-4075)

飼料価格や餌料価格など物価高騰の影響を受ける畜産農家、養殖業者に対し、配合飼料価格安定制度生産者積立金及び漁業経営セーフティネット構築事業補填金負担分に対する支援を行います。

飼料価格高騰緊急対策事業 (592百万円)

【支援対象】 畜産農家（配合飼料価格安定制度加入者）

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円/ト）を補助

【事業主体】 一般社団法人茨城県配合飼料価格安定基金協会等



コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (30百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者（漁業経営セーフティネット加入者）

【支援内容】 漁業経営セーフティネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2（値上がり分の1/4）を補助

※外国産小麦から国産飼料米に原料の一部を切り替えた餌料を使用することを要件

【事業主体】 漁業協同組合



主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>農場防疫対策支援事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>10,138千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザについては、本県において昨シーズン、6農場で発生し、約430万羽の殺処分を行い、養鶏産業に重大な被害が生じた。また、豚熱についても3農場で発生し6,899頭の殺処分を実施した。</p> <p>今シーズンについては、令和5年11月に笠間市にて高病原性鳥インフルエンザが発生し、約7.1万羽の殺処分を実施したところである。</p> <p>これまで家畜伝染病予防法に基づく発生予防対策に取り組んできたところであるが、更なる対策の強化が必要である。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱発生予防のため、施設整備等による農場バイオセキュリティ向上の取組を支援</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 事業内容 (1) 家畜伝染病の発生予防対策支援 ウインドレス鶏舎の入気口からのウイルスの侵入を防ぐためのフィルター等の整備支援 (2) 家畜伝染病の発生に備えた農場の分割管理に対する取組支援</p> <p>2 事業実施主体 自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体等</p> <p>3 補助率 国1/2以内</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	

農場防疫対策支援事業（新規）

【R5.12月補正予算額 10百万円】

農林水産部畜産課家畜衛生・安全G（029-301-3982）

高病原性鳥インフルエンザや豚熱発生予防のため、施設整備等による農場バイオセキュリティ向上の取組を支援します

【事業内容】

- (1) 家畜伝染病の発生予防対策支援
ウインドレス鶏舎の入気口からのウイルスの侵入を防ぐためのフィルタ―等の整備支援
- (2) 家畜伝染病の発生に備えた農場の分割管理に対する取組支援
分割管理を導入する場合には必要となる施設等の整備支援
(車両消毒施設、農場境界柵、鶏卵集出荷ライン、更衣室、堆肥舎等)

【事業実施主体】

自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体等

【補助率】

国 1 / 2 以内

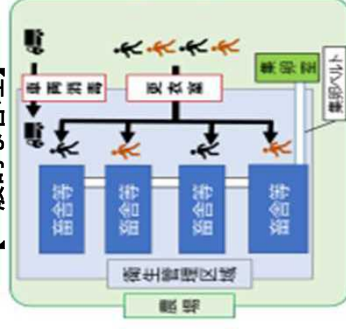
(1) 鶏舎入気口対策支援



鶏舎入気口フィルターの例

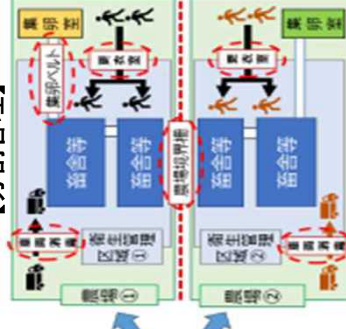
粉じん、羽毛等の取込み対策に
フィルター等を設置

【一般的な管理】



(2) 分割管理支援

【分割管理】



分割管理のイメージ

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業技術課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>158,731千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>かんしょやレタスなどの畑作物の生産で用いられている黒ポリマルチ等のプラスチック商品は、使用後の回収作業に労力を要するほか、その処分費用も嵩んでいる。 一方、使用後に土壌にすき込むことで土に還る「生分解性マルチ」は、回収不要であることから、省力化による労力軽減が可能で、かつプラスチックの排出削減につながる資材として注目されているが、生分解性マルチは高価で、多くの農家が導入をためらう状況にある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>農業分野においても人材不足が進行し、省力化が求められるとともに、環境に配慮した持続的な生産体制の構築が推進される中、労力を劇的に減少させることで、生産拡大による所得向上を可能とし、かつ、環境負荷の低減にも寄与する生分解性マルチの活用を拡大する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>【実施内容】 露地野菜等の栽培における省力化や環境負荷低減のために、生分解性マルチを導入する認定農業者等に対し、プラスチックマルチと生分解性マルチの差額を定額補助する。</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用</p>

省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業

【R5.12月補正予算額 159百万円】

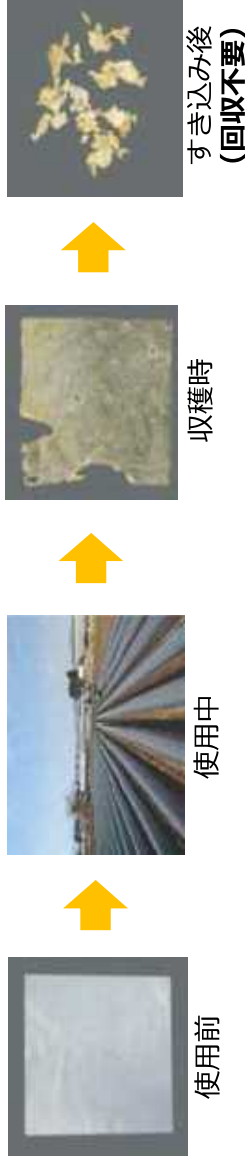
農林水産部農業技術課 持続的農業推進G (029-301-3931)

農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する資材の導入により、持続性の高い作業体系への構造転換を図ります。

- 1 事業内容：生分解性マルチの活用拡大に向け、プラスチックマルチと生分解性マルチの差額を補助
- 2 事業実施主体：認定農業者等
- 3 補助単価：生分解性マルチ 1 mあたり15円
- 4 要件：1 ほ場当たり1作で、省力効果の検証を実施すること。

生分解性マルチとは

作物生育期には通常のポリマルチ（非分解性）と同様の機能を有するが、収穫後に土壌中にすき込むと、土壌中の微生物により最終的に水と二酸化炭素に分解する資材



主要事業等の概要（案）

農林水産部林政課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>植物園等魅力向上対策事業【新規】</p>																							
<p>1 予算額</p>	<p>88,000千円</p>																							
<p>2 現況・課題</p>	<p>植物園は、隣接する県民の森を含めて、手軽に自然を感じられる心身の癒しの場として、40年以上にわたり多くの県民に親しまれてきたが、老朽化や類似施設の台頭により利用者数は低迷している。</p>																							
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>植物園等について、県内外の多くの利用者に訪れていただけるよう、付加価値を高め、ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設へのリニューアルを図る。</p>																							
<p>4 事業の内容</p>	<p>植物園等のリニューアルに向け、民間の創意工夫を取り入れた新たなコンセプトの施設整備を具現化するための基本設計を実施する。</p> <p>1 事業内容 既存施設の改修や新たな施設の整備に係る基本設計（測量、建築関連基本設計等）</p> <p>2 事業手法 公募型プロポーザル方式による業務委託</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度 基本計画、基本設計 ・2024年度 実施設計、施設整備・改修 ・2025年4月頃 リニューアルオープン <p>【参考1】概算事業費(想定) 約30億円 ※国の交付金の活用を想定</p> <p>【参考2】リニューアルに向けた取組状況 <基本計画の策定状況> ○第3回県有施設・県出資団体等調査特別委員会に、施設の現状等を踏まえ、リニューアルに向け必要な手続きに着手する旨を報告。 ○現在、リニューアルに係る基本計画を策定中。 ・策定予定：2024年1月 ・計画の内容（案）：リニューアル基本方針、施設整備方針、施設概略図、収支計画、概算事業費等 ・基本計画の方向性 →植物園の機能は維持しつつ、他の植物園にはない新たな機能を追加。 →採算性の向上による指定管理料の低減を目指す。 （※詳細は、今後、基本計画を策定する中で検討）</p>																							
<p>5 参考事項</p>	<p>[施設利用者数] (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="371 1899 1281 2098"> <thead> <tr> <th>施設名 (開設年)</th> <th>ピーク時 (年度)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物園 (S56)</td> <td>238,149 (H7)</td> <td>50,746</td> <td>34,333</td> <td>46,403</td> <td>56,354</td> </tr> <tr> <td>県民の森 (S44)</td> <td>127,021 (R3)</td> <td>110,538</td> <td>108,224</td> <td>127,021</td> <td>117,811</td> </tr> </tbody> </table>						施設名 (開設年)	ピーク時 (年度)	R1	R2	R3	R4	植物園 (S56)	238,149 (H7)	50,746	34,333	46,403	56,354	県民の森 (S44)	127,021 (R3)	110,538	108,224	127,021	117,811
施設名 (開設年)	ピーク時 (年度)	R1	R2	R3	R4																			
植物園 (S56)	238,149 (H7)	50,746	34,333	46,403	56,354																			
県民の森 (S44)	127,021 (R3)	110,538	108,224	127,021	117,811																			

植物園等魅力向上対策事業（新規）

【R5.12月補正予算額 88百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室（029-301-4021）

県植物園等について、県内外の多くの利用者に訪れていただけるよう、付加価値を高め、ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設にリニューアールします。

1 事業内容

県植物園及び県民の森（那珂市）のリニューアールに向け、民間の創意工夫を取り入れた新たなコンセプトの施設整備を具現化するための基本設計を実施

2 スケジュール（予定）

- 2023年度 基本設計【今回】
既存施設の改修や新たな施設の整備にかかる基本設計を実施
- 2024年度 実施設計、施設整備・改修
- 2025年4月頃 リニューアールオープン

[参考] 概算事業費(想定) 約30億円
※国の交付金の活用を想定

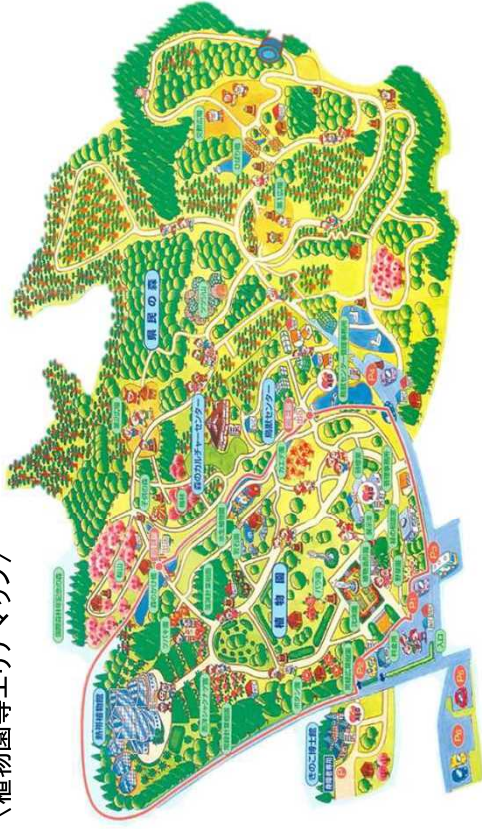
〈現在の植物園〉



〈現在の県民の森〉



〈植物園等エリアマップ〉



主要事業等の概要（案）

農林水産部 林政課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>きのこ生産資材導入支援事業【新規】</p>																																										
<p>1 予算額</p>	<p>38,000千円</p>																																										
<p>2 現況・課題</p>	<p>きのこ生産においては、燃油・電気代が高騰する中、生産資材価格も上昇し経営を圧迫していることから、原料の国産化や低コスト化を進めるなどし、経営の体質強化を図る必要がある。</p>																																										
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>生産資材の国産化及びコスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し生産資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに、体質強化を図る。</p>																																										
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 補助対象者 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く） 等できのこの販売収入が事業収入の過半を占める者</p> <p>(2) 事業内容 生産資材の国産化及びコスト低減に取り組む生産者に対し、生産量に応じた資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を補助</p> <p>(3) 補助率 定額（1／2相当・上限5,000千円） ※ 経営費に占める電気代の割合が15%を超える者は7/10以内</p> <p>(4) 事業計画 補助対象生産量（見込） 約5,000トン</p> <p>(5) 事業の流れ</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[国] -- "定額 (1/2相当、7/10相当)" --> B[都道府県] B -- "定額 (1/2相当、7/10相当)" --> C[事業主体] </pre> </div>																																										
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>本県における主なきのこ類の生産状況について</p> <table border="1" data-bbox="507 1693 1412 1995"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生しいたけ t</td> <td>1,385</td> <td>803</td> <td>766</td> <td>752</td> <td>752</td> <td>23位</td> </tr> <tr> <td>（原木） t</td> <td>1,010</td> <td>391</td> <td>339</td> <td>338</td> <td>332</td> <td>4位</td> </tr> <tr> <td>（菌床） t</td> <td>375</td> <td>412</td> <td>427</td> <td>414</td> <td>499</td> <td>28位</td> </tr> <tr> <td>ひらたけ t</td> <td>626</td> <td>294</td> <td>292</td> <td>301</td> <td>295</td> <td>4位</td> </tr> <tr> <td>ぶなしめじ t</td> <td>1,805</td> <td>3,046</td> <td>3,761</td> <td>2,824</td> <td>3,555</td> <td>4位</td> </tr> </tbody> </table>		H22	R1	R2	R3	R4	全国順位	生しいたけ t	1,385	803	766	752	752	23位	（原木） t	1,010	391	339	338	332	4位	（菌床） t	375	412	427	414	499	28位	ひらたけ t	626	294	292	301	295	4位	ぶなしめじ t	1,805	3,046	3,761	2,824	3,555	4位
	H22	R1	R2	R3	R4	全国順位																																					
生しいたけ t	1,385	803	766	752	752	23位																																					
（原木） t	1,010	391	339	338	332	4位																																					
（菌床） t	375	412	427	414	499	28位																																					
ひらたけ t	626	294	292	301	295	4位																																					
ぶなしめじ t	1,805	3,046	3,761	2,824	3,555	4位																																					

きのこ生産資材導入支援事業（新規）

【R5.12月補正予算額 38百万円】

農林水産部林政課林産物振興G（029-301-4026）

物価高騰等の影響を受けるきのこ生産者に対し、生産体制の維持や資材価格の影響を受けにくい体質への強化を図るため、次期生産に必要な生産資材の導入費を支援します。

1 事業主体 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く）
等でのきのこの販売収入が事業収入の過半を占める者

2 事業内容 原料の国産化及びコスト低減等に取り組む生産者に対し、
次期生産量※に係る生産資材（原木、種駒、菌床、菌床、種菌、
おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を支援

※ 令和5年の生産量または令和2～4年までの年間平均生産量のうち
いずれか低い方

3 補助率：定額（1／2相当・上限 500万円）

※ 経営費に占める電気代の割合が15%を超える者は7/10相当

【参考】事業の流れ



きのこの生産状況（菌床栽培）



本県産きのこ（ぶなしめじ）

提出議案（条例は除く）の概要

農林水産部 林政課

<p>議案の名称</p>	<p>指定管理者の指定について (茨城県民の森・茨城県植物園・茨城県森のカルチャーセンター ・茨城県さのこ博士館)、(茨城県奥久慈憩いの森)、(茨城県水郷県民の森)</p>
<p>1 予算額</p>	<p>—</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>茨城県民の森等、茨城県奥久慈憩いの森や茨城県水郷県民の森は、平成18年4月から指定管理者制度を導入しており、県民が自然に親しみつつ、休養し、自然に関して学習する場として利用されている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>令和5年度末をもって指定期間が満了する施設について、令和6年度以降の指定管理者の指定等を行うとともに、債務負担行為限度額を定めようとするもの。 (根拠法令) 地方自治法第244条の2第6項 [普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない]</p>
<p>4 内容</p>	<p>(1) 茨城県奥久慈憩いの森</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集の方法：公募 ・ 候補者：茨城県造園業協同組合 ・ 指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日 ・ 債務負担行為限度額：130,000千円（うちR6：26,000千円） <p>(2) 茨城県水郷県民の森</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集の方法：公募 ・ 候補者：公益社団法人茨城県農林振興公社 ・ 指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日 ・ 債務負担行為限度額：106,360千円（うちR6：21,272千円） <p>(3) 茨城県民の森等（茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県さのこ博士館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を延長 [植物園等のリニューアルに向け、施設整備・改修等を予定していることから、この期間中の指定管理を現在の指定管理者に継続させるため、指定期間を延長。] ・ 候補者：公益社団法人茨城県農林振興公社 ・ 現指定期間：(現)平成31年4月1日～令和6年3月31日 (延長後)平成31年4月1日～令和7年3月31日 ・ 債務負担行為限度額：(現)555,285千円 (延長後)661,950千円(うちR6：106,665千円)
<p>5 参考事項</p>	<p>令和5年6月：第2回定例会において手続きの報告（常任委員会） 8月～10月：指定管理者の公募 10月：選定委員会の開催（指定管理者候補者の選定） 12月：第4回定例会における指定管理者の指定等の議決（予定） 令和6年4月：次期指定管理者による管理運営開始</p>

主要事業等の概要（案）

農林水産部 林業課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（林道施設災害復旧事業）</p>								
<p>1 予 算 額</p>	<p>101,502千円</p>								
<p>2 現況・課題</p>	<p>「令和5年台風第13号の暴風雨等」により、林道施設が被害を受けたため、早期復旧が求められている。</p>								
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>災害復旧事業により、被災した林道施設を復旧し、施設の原状回復を図る。</p>								
<p>4 事業の内容 (事業計画)</p>	<p>(1) 被災状況</p> <table border="1" data-bbox="568 1048 1453 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 1048 778 1111">項 目</th> <th data-bbox="778 1048 1086 1111">路 線 数</th> <th data-bbox="1086 1048 1453 1111">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 1111 778 1272">林道施設</td> <td data-bbox="778 1111 1086 1272">日立市小木津町 小木津線</td> <td data-bbox="1086 1111 1453 1272">路肩崩壊箇所等の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業主体：日立市</p> <p>(3) 事業期間：災害査定終了後～令和7年3月予定</p>			項 目	路 線 数	内 容	林道施設	日立市小木津町 小木津線	路肩崩壊箇所等の復旧
項 目	路 線 数	内 容							
林道施設	日立市小木津町 小木津線	路肩崩壊箇所等の復旧							
<p>5 参考事項 (過去の実績)</p>	<p>過去の災害復旧事業 H23（東日本大震災）、 H26（台風第18号による大雨と暴風） R元（令和元年東日本台風）</p>								

主要事業等の概要（案）

農林水産部 林業課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>県単公共事業（治山事業）</p>																							
<p>1 予 算 額</p>	<p>22,000千円</p>																							
<p>2 現況・課題</p>	<p>「令和5年台風第13号の暴風雨等」により、山腹崩壊等の災害が発生しているため、早期復旧が求められている。</p>																							
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>山腹崩壊等の災害が発生した箇所において、山腹工等による復旧整備を実施し、県民の生命・財産を守るとともに、災害に強い森林づくりを推進する。</p>																							
<p>4 事業の内容 (事業計画)</p>	<p>(1) 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="528 1066 1430 1301"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="528 1066 986 1133">事業箇所</th> <th colspan="4" data-bbox="986 1066 1430 1133">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 1133 986 1301">北茨城市華川町小豆畑 日立市諏訪町 (2箇所)</td> <td colspan="5" data-bbox="986 1133 1430 1301">被害拡大防止のための山腹崩壊地等の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業主体：県</p> <p>(3) 事業期間：令和6年1月～令和6年12月予定</p>						事業箇所		内 容				北茨城市華川町小豆畑 日立市諏訪町 (2箇所)	被害拡大防止のための山腹崩壊地等の復旧										
事業箇所		内 容																						
北茨城市華川町小豆畑 日立市諏訪町 (2箇所)	被害拡大防止のための山腹崩壊地等の復旧																							
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>令和5年度 県単治山事業</p> <table border="1" data-bbox="496 1756 1437 1917"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="496 1756 815 1800">当 初</th> <th colspan="2" data-bbox="815 1756 1118 1800">現 計</th> <th colspan="2" data-bbox="1118 1756 1437 1800">今回補正（増分）</th> </tr> <tr> <th data-bbox="496 1800 624 1845">箇所数</th> <th data-bbox="624 1800 815 1845">予算額</th> <th data-bbox="815 1800 927 1845">箇所数</th> <th data-bbox="927 1800 1118 1845">予算額</th> <th data-bbox="1118 1800 1230 1845">箇所数</th> <th data-bbox="1230 1800 1437 1845">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 1845 624 1917">19</td> <td data-bbox="624 1845 815 1917">105,642千円</td> <td data-bbox="815 1845 927 1917">20</td> <td data-bbox="927 1845 1118 1917">112,042千円</td> <td data-bbox="1118 1845 1230 1917">2</td> <td data-bbox="1230 1845 1437 1917">22,000千円</td> </tr> </tbody> </table>						当 初		現 計		今回補正（増分）		箇所数	予算額	箇所数	予算額	箇所数	予算額	19	105,642千円	20	112,042千円	2	22,000千円
当 初		現 計		今回補正（増分）																				
箇所数	予算額	箇所数	予算額	箇所数	予算額																			
19	105,642千円	20	112,042千円	2	22,000千円																			

主要事業等の概要（案）

農林水産部 林業課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（治山）</p>																			
<p>1 予 算 額</p>	<p>285,500千円</p>																			
<p>2 現況・課題</p>	<p>梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備や、波浪による海岸防災林の侵食防止など、治山施設の整備による防災・減災対策が求められている。</p>																			
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>土砂流出等による山地災害を未然に防止する治山ダムの整備や海岸防災林の侵食を防止する防潮護岸の整備により、森林の公益的機能の持続的発揮を図る。</p>																			
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 事業主体：県</p> <p>(2) 事業箇所・実施内容</p> <table border="1" data-bbox="472 1039 1450 1534"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 1039 721 1155">事業名</th> <th data-bbox="727 1039 1043 1155">事業箇所</th> <th data-bbox="1050 1039 1254 1155">実施内容</th> <th data-bbox="1260 1039 1450 1155">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 1160 721 1308">国補治山事業 (山地治山)</td> <td data-bbox="727 1160 1043 1308">北茨城市磯原町 大塚地区外1箇所</td> <td data-bbox="1050 1160 1254 1308">治山ダムの 整備</td> <td data-bbox="1260 1160 1450 1308">85,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1312 721 1460">国補治山事業 (海岸防災林)</td> <td data-bbox="727 1312 1043 1460">日立市十王町伊師</td> <td data-bbox="1050 1312 1254 1460">防潮護岸の 整備</td> <td data-bbox="1260 1312 1450 1460">200,200</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="472 1464 1254 1534" style="text-align: center;">計</td> <td data-bbox="1260 1464 1450 1534">285,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業期間：令和6年1月～令和7年3月</p>				事業名	事業箇所	実施内容	事業費 (千円)	国補治山事業 (山地治山)	北茨城市磯原町 大塚地区外1箇所	治山ダムの 整備	85,300	国補治山事業 (海岸防災林)	日立市十王町伊師	防潮護岸の 整備	200,200	計			285,500
事業名	事業箇所	実施内容	事業費 (千円)																	
国補治山事業 (山地治山)	北茨城市磯原町 大塚地区外1箇所	治山ダムの 整備	85,300																	
国補治山事業 (海岸防災林)	日立市十王町伊師	防潮護岸の 整備	200,200																	
計			285,500																	
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>																				

主要事業等の概要（案）

農林水産部 漁政課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 【新規】</p>												
<p>1 予 算 額</p>	<p>29,661千円</p>												
<p>2 現況・課題</p>	<p>霞ヶ浦北浦のコイ養殖で使われている餌料の価格は、原料価格の高騰や円安等の影響により、令和3年度から30%以上も上昇している。</p> <p>餌料価格の高騰対策として、国の「漁業経営セーフティーネット構築事業」により価格上昇分の1/2が補填されているが、急激な価格高騰が続いており、養殖業者の経営が圧迫されている。</p> <p>養殖業者においては、餌料原料の一部国産化の取組等が進められているが、価格の急騰に追い付いていない状況にあり、構造転換が進むまでの間、養殖経営を支援する必要がある。</p>												
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>コイ養殖業における餌料価格高騰に対して価格上昇分の一部を補助することにより、養殖業者自らの経営改善に資する取組について支援する。</p>												
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>【補助対象者】 コイ養殖業者</p> <p>【補助内容】 国の漁業経営セーフティーネット構築事業における補填金（価格上昇分）のうち養殖業者負担金の1/2（価格上昇分の1/4） ※外国産小麦から国産飼料米に原料の一部を切り替えた餌料を使用することを要件</p>												
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用</p> <p>令和4年コイ養殖収穫量（単位：t）</p> <table border="1" data-bbox="491 1615 970 1872"> <tr> <td>全国</td> <td>2,027</td> </tr> <tr> <td>1位 茨城</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>2位 福島</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>3位 宮崎</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>4位 長野</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>5位 群馬</td> <td>78</td> </tr> </table>	全国	2,027	1位 茨城	763	2位 福島	646	3位 宮崎	155	4位 長野	99	5位 群馬	78
全国	2,027												
1位 茨城	763												
2位 福島	646												
3位 宮崎	155												
4位 長野	99												
5位 群馬	78												

農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5.12月補正予算額 622百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)
同 漁政課経営・組合G (029-301-4075)

飼料価格や餌料価格など物価高騰の影響を受ける畜産農家、養殖業者に対し、配合飼料価格安定制度生産者積立金及び漁業経営セーフティネット構築事業補填金負担分に対する支援を行います。

飼料価格高騰緊急対策事業 (592百万円)

【支援対象】 畜産農家（配合飼料価格安定制度加入者）

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円/ト）を補助

【事業主体】 一般社団法人茨城県配合飼料価格安定基金協会等



コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (30百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者（漁業経営セーフティネット加入者）

【支援内容】 漁業経営セーフティネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2（値上がり分の1/4）を補助

※外国産小麦から国産飼料米に原料の一部を切り替えた餌料を使用することを要件

【事業主体】 漁業協同組合

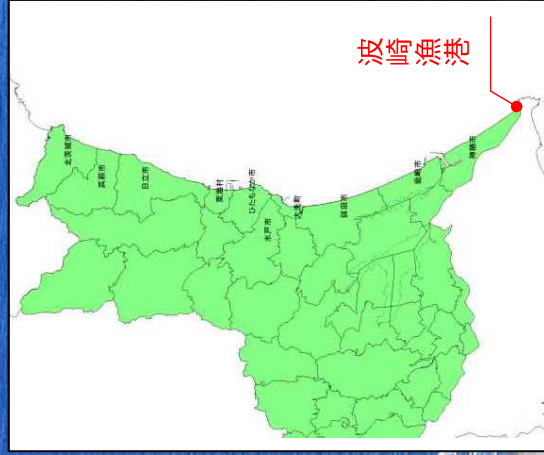


提出議案の概要

農林水産部 水産振興課

<p>議案の名称</p>	<p>県有財産の売却処分について (波崎漁港後背地用地)</p>
<p>1 売却予定価格</p>	<p>232,500,000円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>波崎漁港後背地においては、漁獲物の処理能力を向上させ、水揚げの拡大につなげるため、大規模水産加工場の立地を進めており、昨年度には第1期分譲を終え、地元事業者が魚粉及び魚油を製造する水産加工場の建設に着手している。 今後も、更なる水産加工場の立地を進める必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>波崎漁港の水揚物(サバ・イワシ類)を利用する大規模水産加工場の立地を目的に、漁港後背地の第2期分譲を行い、同漁港の水揚量増加、地域の生産力向上に寄与する。</p>
<p>4 内 容</p>	<p>1 概要 本分譲は、株式会社みうらやから、波崎漁港の水揚物を原料とした冷凍加工工場の立地用地として購入したいとの申込があり、同社に対して分譲を行うものである。</p> <p>2 財産の内容 (1) 不動産の表示 神栖市波崎新港13番12 土地 25,274.75平方メートル (2) 売却予定価格 232,500,000円 (3) 売却処分先 企業名：株式会社みうらや 所在地：神栖市波崎8711番地 代表者：代表取締役 三浦 敏克</p> <p>3 利用計画概要 ・稼働開始 令和9年予定 ・製品 波崎漁港で水揚げされたサバ、イワシ類を中心に冷凍加工し、国内外へ販売予定。</p>
<p>5 参考事項</p>	

波崎漁港後背地¹⁹用地 物件位置図



用地	区画	公簿地積 (㎡)	申込価格 (円/区画)	申込事業者
水産加工場用地	13-12	25,274.75㎡	232,500,000	株式会社みうらや

売却済
水産加工場用地(2 社)

今回申し込みのあった水産加工場用地
(R9(2027)年稼働予定)

売却済
漁具保管修理施設用地(6 社)

残る水産加工場用地(1 区画)

提出議案（条例は除く）の概要

農林水産部 水産振興課

<p>議案の名称</p>	<p>指定管理者の指定について（波崎漁港海岸休憩施設）</p>
<p>1 予算額</p>	<p>—</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>漁港海岸利用者のための休憩施設として整備しているもので、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>令和5年度末をもって指定期間が満了する波崎漁港海岸休憩施設について、令和6年度以降の指定管理者の指定をしようとするもの。 （根拠法令） 地方自治法第244条の2第6項 〔普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。〕</p>
<p>4 内容</p>	<p>（1）指定の内容</p> <p>ア 公の施設の名称：波崎漁港海岸休憩施設</p> <p>イ 指定管理者候補者：神栖市長 石田 進</p> <p>ウ 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>エ 指定管理者に係る債務負担行為：無し</p> <p>（2）募集の方法：公募</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>令和5年6月：第2回定例会において手続きの報告（常任委員会） 8月～10月：指定管理者の公募 10月：選定委員会の開催（指定管理者候補者の選定） 12月：第4回定例会における指定管理者の指定の議決（予定） 令和6年4月：次期指定管理者による管理運営開始</p>

主要事業等の概要（案）

農林水産部 水産振興課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（漁港）</p>																		
<p>1 予 算 額</p>	<p>460,500千円</p>																		
<p>2 現況・課題</p>	<p>近年、頻発する荒天や台風による被害を未然に防止するため、安全な入出港環境を確保するための防波堤の強化や、経年劣化により機能低下した施設の老朽化対策など、漁港施設の早急な防災・減災対策が求められている。 このような中、国においては、11月に漁港施設の防災・減災対策を含む補正予算が成立した。</p>																		
<p>3 必要性・ねらい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・波崎漁港において、大型まき網漁船の円滑な入出港に資する安全な輸送経路を確保するため、防波堤整備、航路浚渫を実施し防災・減災を図る。 ・那珂湊漁港において、老朽化が著しく早急に補修が必要な護岸について、優先的に老朽化対策工事を実施し防災・減災を図る。 																		
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 事業主体：県</p> <p>(2) 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="512 1200 1426 1639"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業箇所</th> <th>主な事業内容</th> <th>事業費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域漁港整備 事業</td> <td>波崎漁港</td> <td>防波堤整備工事 航路浚渫工事</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>水産基盤スト ックマネジメ ント事業</td> <td>那珂湊漁港</td> <td>護岸の老朽化対 策工事</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>461</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業期間：令和6年1月～令和7年3月</p>			事業名	事業箇所	主な事業内容	事業費 (百万円)	広域漁港整備 事業	波崎漁港	防波堤整備工事 航路浚渫工事	344	水産基盤スト ックマネジメ ント事業	那珂湊漁港	護岸の老朽化対 策工事	117	計			461
事業名	事業箇所	主な事業内容	事業費 (百万円)																
広域漁港整備 事業	波崎漁港	防波堤整備工事 航路浚渫工事	344																
水産基盤スト ックマネジメ ント事業	那珂湊漁港	護岸の老朽化対 策工事	117																
計			461																
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>																			

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農地局農村計画課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補災害復旧事業（土地改良）</p>														
<p>1 予 算 額</p>	<p>287,000千円</p>														
<p>2 現況・課題</p>	<p>「令和5年台風第13号の暴風雨等」により、農地及び土地改良施設が被害を受けたため、早期復旧が求められている。</p>														
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>災害復旧事業により、被災した農地及び土地改良施設を復旧し、施設の原状回復を図る。</p>														
<p>4 事業の内容 (事業計画)</p>	<p>(1) 被災状況</p> <table border="1" data-bbox="590 1041 1428 1310"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>箇 所 数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 地</td> <td>日立市小木津町外 71箇所</td> <td>土砂が流入した 農地の復旧</td> </tr> <tr> <td>土地改良 施 設</td> <td>北茨城市神岡上外 29箇所</td> <td>ため池堤体の法 面崩れ等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業主体：市町村等</p> <p>(3) 事業期間：災害査定終了後～令和6年3月予定 ※緊急に対応すべき土砂撤去等に関しては、災害査定の前に着工できる応急工事を行うよう市町村等を指導。</p>			項 目	箇 所 数	内 容	農 地	日立市小木津町外 71箇所	土砂が流入した 農地の復旧	土地改良 施 設	北茨城市神岡上外 29箇所	ため池堤体の法 面崩れ等	計	102箇所	
項 目	箇 所 数	内 容													
農 地	日立市小木津町外 71箇所	土砂が流入した 農地の復旧													
土地改良 施 設	北茨城市神岡上外 29箇所	ため池堤体の法 面崩れ等													
計	102箇所														
<p>5 参考事項 (過去の実績)</p>	<p>(1) 過去の災害復旧事業 H22、H23（東日本大震災）、 H24、H25、H26 H27（関東・東北豪雨）、H28、 R元（令和元年東日本台風）、R2、R3、 R5（令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号）に実施</p>														

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農地局農村計画課

<p>事業名又は議案の 名称</p>	<p>土地改良区省エネルギー化促進事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>106,500千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>農業用水は、主に用水機場において、電力を利用してポンプを稼働し、高所に汲み上げられた後、用水路を通じ田畑へ安定的に供給されている。</p> <p>用水機場の管理は土地改良区等が行っており、経費に占める電気料金（全体）の負担割合はこれまで3割程度であったが、現在は4割を超え、厳しい運営状況となっている。</p> <p>土地改良区等においては、省エネ対策による電気使用量削減の取組を進めているが、令和5年度の電気料金（全体）は、令和3年度に比べ約3割増と、依然として料金高騰の影響を受けている。</p> <p>また、構成員である農業者にも組合費の値上げなどの負担が生じているため、電気料金の高騰に係る経費を補助する必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>農業者の用水利用等に係る負担軽減のため、省エネルギー化に取り組む県内土地改良区等に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 事業対象者 県内の土地改良区及び土地改良区連合</p> <p>(2) 補助対象期間 令和5年4月使用分から9月使用分まで</p> <p>(3) 補助対象経費 農業水利施設の電気料金高騰額 (令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、 令和5年同期の電気料金値上率を乗じた額から、土地改良 区の節電等自助努力分(40%相当)を差し引いた額)</p> <p>(4) 補助率 1/2以内</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用</p>

【R5.12月補正予算額 107百万円】

農林水産部農地局農村計画課土地改良指導G (029-301-4142)

農業者の用水利用等に係る負担軽減のため、省エネルギー化に取り組み県内土地改良区等に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援します。

【事業対象者】

県内の土地改良区及び土地改良区連合

【補助対象期間】

令和5年4月使用分から9月使用分まで

【補助対象経費】

農業水利施設の電気料金高騰額 (※)

※令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、令和5年同期の電気料金値上率を乗じた額から、土地改良区の節電等自助努力分(40%相当)を差し引いた額。

【補助率】

1 / 2 以内

【事業対象者】

県内の土地改良区及び土地改良区連合

【補助対象期間】

令和5年4月使用分から9月使用分まで

【補助対象経費】

農業水利施設の電気料金高騰額 (※)

※令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、令和5年同期の電気料金値上率を乗じた額から、土地改良区の節電等自助努力分(40%相当)を差し引いた額。

【補助率】

1 / 2 以内

土地改良区等が管理する農業水利施設

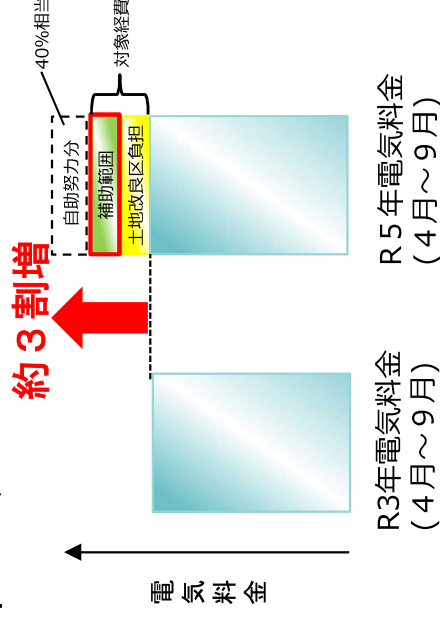


用水機場



用排水ポンプ設備

支援イメージ



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課
農林水産部 農地局農村計画課

事業名又は議案の名称	農業水利施設外来水生植物対策関連事業【新規】
1 予算額	99,000千円
2 現況・課題	<p>新利根川流域では、ナガエツルノゲイトウの繁茂が著しく、他生物への影響や景観悪化、一部は農地への侵入も確認されている。</p> <p>農地で繁茂すると、その除草にあたり、価格が高騰している農薬の使用回数が増えるとともに、物価高騰の影響を受ける農家の経済的負担がさらに増えるため、農地に侵入させない対策の強化が必要。</p>
3 必要性・ねらい	<p>ナガエツルノゲイトウの農地における繁茂拡大を防止するため、農業用水の取水口に設置する侵入防止フェンスや繁茂の著しい農業用水路内の駆除を重点的に行う費用を支援することで、農業への影響を最小限にとどめる。</p>
4 事業の内容	<p>○農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業【農林水産部】 60,000千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体 土地改良区等 2 事業対象 繁茂が確認されている新利根川等の河川や霞ヶ浦等の湖沼から取水している農業用水の取水口（223箇所） 3 事業内容 ナガエツルノゲイトウの侵入を予防するため、取水口へのフェンス設置費用を補助 4 補助率 10/10 <p>○農業水利施設外来水生植物駆除緊急対策事業【県民生活環境部】 39,000千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体 土地改良区等 2 事業対象 繁茂の著しい新利根川から取水する農業用水路内（13箇所） 3 事業内容 侵入防止フェンスを設置する農業用水路内に繁茂するナガエツルノゲイトウの駆除費用を補助 4 補助率 10/10
5 参考事項	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

農業水利施設外来水生植物対策関連事業（新規）

【R5.12月補正予算額 99百万円】

県民生活環境部環境政策課生物多様性センター（029-301-2940）
農林水産部農地局農村計画課企画調整G（029-301-4150）

ナガエツルノゲイトウの農地における繁茂拡大を防止するため、農業用水の取水口に設置する侵入防止フェンスや用水機場付近の駆除を重点的に行う費用を支援することで、農家の負担を軽減します。

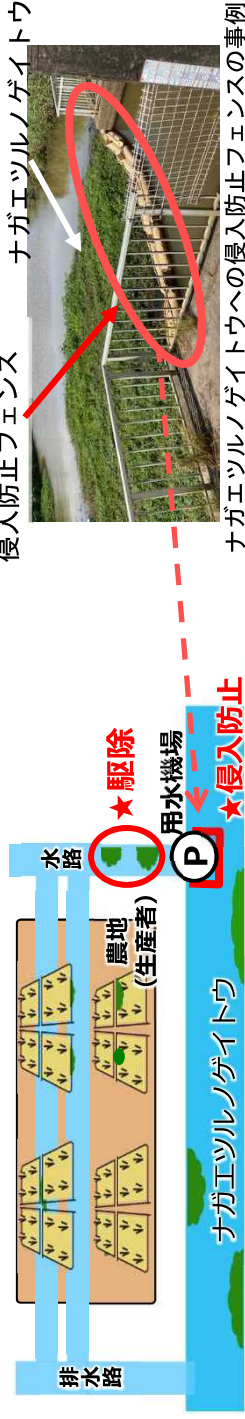
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業（60百万円）【農林水産部】

- 1 事業主体：土地改良区等 2 補助率：10/10
- 3 事業対象：繁茂が確認されている新利根川等の河川や霞ヶ浦等の湖沼から取水している農業用水の取水口223箇所
- 4 事業内容：ナガエツルノゲイトウの侵入を予防するため、取水口へのフェンス設置費用を補助

農業水利施設外来水生植物駆除緊急対策事業（39百万円）【県民生活環境部】

- 1 事業主体：土地改良区等 2 補助率：10/10
- 3 事業対象：繁茂の著しい新利根川から取水する農業用水路内13箇所
- 4 事業内容：侵入防止フェンスを設置する農業用水路付近に繁茂するナガエツルノゲイトウの駆除費用を補助

【イメージ図】



主要事業等の概要（案）

農林水産部 農地局農地整備課・農村計画課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（土地改良）</p>																																	
<p>1 予 算 額</p>	<p>2, 9 0 5, 7 7 8 千円</p>																																	
<p>2 現況・課題</p>	<p>近年、頻発する大規模な自然災害により農業水利施設等に多大な被害を受ける事態が発生していることに加え、耐用年数を過ぎ老朽化が進む農業水利施設が増加している。 また、農業の競争力強化を図るため、生産性の向上や高収益作物の生産拡大を進める必要がある。</p>																																	
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>自然災害の頻発化・激甚化が懸念される状況下において、農業生産を支える農業水利施設の整備や老朽化対策を進める。 また、生産コストの削減や高収益作物の生産拡大などを進めるため、水田や畑地の基盤整備を推進する。</p>																																	
<p>4 事業の内容</p>	<p>農業水利施設の老朽化対策や水田の大区画化、畑地の区画整理等を推進</p> <table border="1" data-bbox="491 904 1425 1514"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 904 815 987">事業名</th> <th data-bbox="815 904 1160 987">事業個所</th> <th data-bbox="1160 904 1254 987">事業主体</th> <th data-bbox="1254 904 1425 987">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="491 987 1425 1028">農村計画課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1028 815 1151">(1) 農村地域防災減災事業</td> <td data-bbox="815 1028 1160 1151">玉里排水機場地区 (小美玉市) 外 3 地区</td> <td data-bbox="1160 1028 1254 1151">県</td> <td data-bbox="1254 1028 1425 1151">157, 734</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="491 1151 1425 1191">農地整備課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1191 815 1274">(2) 国営土地改良事業負担金</td> <td data-bbox="815 1191 1160 1274">茨城中部地区 (水戸市、茨城町)</td> <td data-bbox="1160 1191 1254 1274">国</td> <td data-bbox="1254 1191 1425 1274">160, 000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1274 815 1357">(3) 県営かんがい排水事業</td> <td data-bbox="815 1274 1160 1357">潮来福島地区 (潮来市) 外 4 地区</td> <td data-bbox="1160 1274 1254 1357" rowspan="3">県</td> <td data-bbox="1254 1274 1425 1357">372, 129</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1357 815 1440">(4) 県営畑地帯総合整備事業</td> <td data-bbox="815 1357 1160 1440">尾崎北部地区 (古河市) 外 9 地区</td> <td data-bbox="1254 1357 1425 1440">337, 255</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1440 815 1514">(5) 経営体育成基盤整備事業</td> <td data-bbox="815 1440 1160 1514">利根南部地区 (利根町) 外 10 地区</td> <td data-bbox="1254 1440 1425 1514">1, 878, 660</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業個所	事業主体	事業費 (千円)	農村計画課				(1) 農村地域防災減災事業	玉里排水機場地区 (小美玉市) 外 3 地区	県	157, 734	農地整備課				(2) 国営土地改良事業負担金	茨城中部地区 (水戸市、茨城町)	国	160, 000	(3) 県営かんがい排水事業	潮来福島地区 (潮来市) 外 4 地区	県	372, 129	(4) 県営畑地帯総合整備事業	尾崎北部地区 (古河市) 外 9 地区	337, 255	(5) 経営体育成基盤整備事業	利根南部地区 (利根町) 外 10 地区	1, 878, 660
事業名	事業個所	事業主体	事業費 (千円)																															
農村計画課																																		
(1) 農村地域防災減災事業	玉里排水機場地区 (小美玉市) 外 3 地区	県	157, 734																															
農地整備課																																		
(2) 国営土地改良事業負担金	茨城中部地区 (水戸市、茨城町)	国	160, 000																															
(3) 県営かんがい排水事業	潮来福島地区 (潮来市) 外 4 地区	県	372, 129																															
(4) 県営畑地帯総合整備事業	尾崎北部地区 (古河市) 外 9 地区		337, 255																															
(5) 経営体育成基盤整備事業	利根南部地区 (利根町) 外 10 地区		1, 878, 660																															
<p>5 参考事項</p>																																		